

中国地方における地域建設業の事業継続計画認定

令和8年度 申請要項

「中国地方における地域建設業の事業継続計画認定に関する実施要領」（以下、「実施要領」という。）の「3. 新規審査について」、「4. 更新審査について」に基づき、次のとおり公募します。

《実施要領等》 中国地方整備局 WEB サイト(<https://www.cgr.mlit.go.jp/bousai/kensetsu/index.html>) 参照してください

対象とする建設会社等

中国地方整備局における令和7・8年度「一般土木工事」または「維持修繕工事」に係る一般競争参加資格の認定を受け、中国地方に本店を有する建設会社等を対象とします。

継続更新は、令和6年度「中国地方における地域建設業の事業継続計画の認定」（中国地方整備局長認定）において**新規認定**を受けている建設会社等及び令和5年度「中国地方における地域建設業の事業継続計画の認定」（中国地方整備局長認定）において**継続認定**を受けている建設会社等が対象となります。

※継続更新は認定有効期間が令和9年(2027年)3月31日 までの建設会社等が対象です。

申請方法

申請先に申請書類一式を同封して「郵送」にてお願いします。

郵送の場合は、令和8年9月30日(水)消印まで有効です。

申請先

〒730-8530 広島市中区上八丁堀 6-30 広島合同庁舎 2号館 11階

国土交通省 中国地方整備局 **防災室(担当：藤川・井上)**

Mail : chuugoku-kensetsugyouBCP※★cgr.mlit.go.jp

※★を@に変更して送信をお願いします。

問合せ方法

認定制度及び申請に関する問い合わせがございましたら、1)-1 <別添>問い合わせ様式に必要事項を記入の上、受付メールアドレス<chuugoku-kensetsugyouBCP※★cgr.mlit.go.jp>までご連絡をお願いします。

※★を@に変更して送信をお願いします。

申請期間

令和8年8月24日(月) ～ 9月30日(水) (郵送の場合、令和8年9月30日(水)消印まで有効)

申請書類(様式)および必要部数

≪様式等≫ 中国地方整備局 WEB サイト(<https://www.cgr.mlit.go.jp/bousai/kensetsu/index.html>)
を参照してください

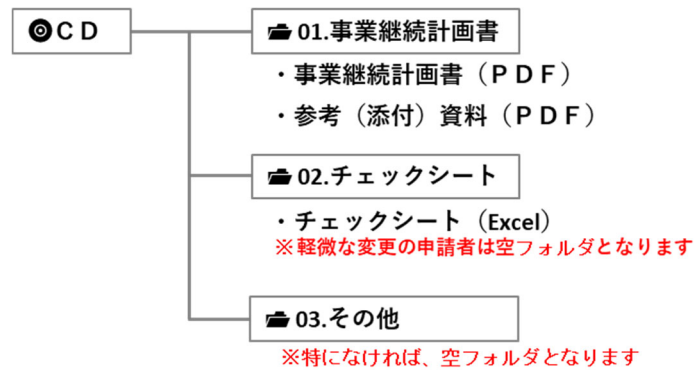
- ① 災害時の事業継続計画認定申請書(実施要領 様式1) A4判タテ
⇒様式に必要事項を記載し、紙ベースで社印を押印する 1部
- ② 事業継続計画書(表題および書式は全て任意)
⇒「事業継続計画※」(PDF形式でCD又はDVDに保存) 1部
- ③ 審査用チェックシート(実施要領 様式2)
⇒②の「事業継続計画※」のCD(又はDVD)にExcel形式で保存
なお、更新審査を申し込む場合で「軽微な変更」の申請者は作成不要
「事業継続計画書」は目的外に使用いたしません。また、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」(情報公開法)の対象としません。

≪申請にあたっての留意事項≫

- 1) 申請書(様式1)の担当窓口は、口頭審査の案内等、電子メールにより実施するため、常時受信確認ができるメールアドレスを登録してください。
- 2) 「事業継続計画」は、書類審査を実施するため、秘匿処理(マスキング等)は行わないで下さい。(個人情報等については漏洩等には十分に注意して審査を行います。)
- 3) 事業継続計画は、CD(又はDVD)にPDF形式で保存し、ディスクの表面にラベルを付けてください。(※CDのフォルダ構成は下記としてください)
- 4) 保存するPDFファイルは、原則として、事業継続計画製本時の1冊分を1つのファイルとします。ただし、ファイル容量が10MBを超える場合には、閲覧時の利便性を考慮して、事業継続計画の構成を踏まえつつ、1ファイルあたり10MB以下となるように適宜分割してください。
- 5) 事業継続計画書に参考資料として各種根拠資料を添付する場合は、当該資料全ての掲載は不要であり、表紙と該当頁の抜粋版(該当箇所にアンダーライン等を明示のこと)の添付で構いません。
- 6) 審査用チェックシート(様式2)は、事業継続計画の作成後、チェック内容が該当する記載ページを記入し、また、その内容が網羅できているか確認のうえ、セルフチェックとしてチェックボックス内に✓を記入してください。✓を記入したものはExcel形式で3)の事業継続計画と同じCD(又はDVD)に保存してください。
- 7) 事業継続計画書の図面等に記載される文字等の情報は判読できるように配慮してください。
- 8) 事業継続計画書の表題および書式は全て任意であるが、必須事項の内容が確実に記載されていることを確認するため、表題番号が任意の場合(例:表2-1-2)は、「作成解説書(第7版)様式集」で該当する様式記号(例:B-1-2)を併記してください。

注) 申請書は必ず「郵送」として下さい。(メールによる受け付けは行いません)

【CDのフォルダ構成】



【CDラベル】



※CDラベルは「手書き」「シール貼付」「表面へ印字」のいずれでも構いません。

※CDラベルの文字の字体、サイズ、文字色は問わない。（任意）

※CDは保管時等の損傷等防止のため、CD等ディスク用のケースに入れて提出をお願いします。

審査方法

審査は「書類審査」と「口頭審査」により実施します。

① 書類審査

「災害時の事業継続計画」の認定基準（別紙）に基づき、申請書類の記載内容を審査します。

② 口頭審査（新規申請者のみ実施）

「災害時の事業継続計画」の認定基準（別紙）に基づき、事業継続計画書の記載内容について口頭により確認します。口頭審査は電話による実施を基本とし、日時（11～12月頃の予定）については、別途審査事務局より電子メールにてご案内します。

なお、更新審査の対象者は「口頭審査」は原則省略しますが、必要に応じてヒアリング（電話確認を含む）を実施する場合があります。

認定基準

「災害時の事業継続計画」の認定基準（別紙）のとおり

認定の有効期間

新規審査の場合・・・有効期間2年間（令和9年4月1日～令和11年3月31日）

更新審査の場合・・・有効期間3年間（令和9年4月1日～令和12年3月31日）